

山ニ攢集シテ、紀伊ニ趨キ、其一西ニ去テ、山陰山陽二道ヲ界シ、西海道ニ至リ、筑豊ヲ經、南折シ、阿蘇、霧島等數峯、肥後日向ノ間ニ盤踞シ、琉球群島ニ至ル、山陽及紀伊ノ餘脈、淡路島トナリ、終ニ四國ニ連リ、雲邊山、石鎚山諸山ト爲ル、淡路島以西、山陽四國ノ間、島嶼碁布、是ヲ瀬戸内海ト云フ、其東口ヲ明石峽トナシ、其東南口ヲ鳴門峽トナシ、其西北口ヲ下關峽ト云フ、東海北陸ノ大川皆源ヲ東山ニ發ス、其東流スル者ヲ利根川トナス、其北注スル者ヲ信濃川ト稱シ、南注スル者ヲ天龍川ト云ヒ、西注スル者ヲ木曾川ト云セ、近江湖ニ發スルヲ、淀川ト云、山陰道江川アリ、四國吉野川アリ、西海道筑後川アリ、皆海内ノ巨川トス、武總ノ際平坦膏美、所謂沃野千里ノ地ナリ、全國氣候、寒暑大率中正、北方早寒多雪、極南恒燠、物產豐饒、尤五穀ヲ殖シ、五金ヲ礦ニ富ム、

〔地誌解題〕大日本 我邦の總稱、史にあらはるゝものは、神代卷に始起大八洲國之號焉とあれば、太古には大八洲と號せしなるべし。○中百四十四國○註の國造をおかれしよし本紀に見ゆれど、今の郡郷をもて國と稱せしゆゑ、其一國といふもの、大小經界令よりはしるべからず。○中略文武二代の御時、慶雲三年使を諸國に發して、始て田租の法をさだめ、七道の名此時にはじまる。○申略此時弘仁十四年にいたつて、始て六十六國二島○註に定り、今にいたつてかふる事なし。○中略扱各國の首長たるもの、神武天皇よりこのかた今にいためて、すべて五變に及べり、初は國造をおかれ、次に國司となり、又國主とかはり、公武わかれて國主守護並びたち、戰國をへて、今の制にいたれり、

〔大日本史國郡〕夫八洲之域、山河秀靈、環以滄瀛、西臨三韓、南通隋國、北控靺鞨、自太祖定封建之制、世建國造、至繼體帝時、爲國凡一百四十四而縣主邑君屬之、厥後國造見史、寥寥無幾、蓋微弱者不能自振、强大者僭亂失封、而大臣大連權勢太盛、兼并縣邑、規錮山澤、其弊不可勝言、大化改新、悉